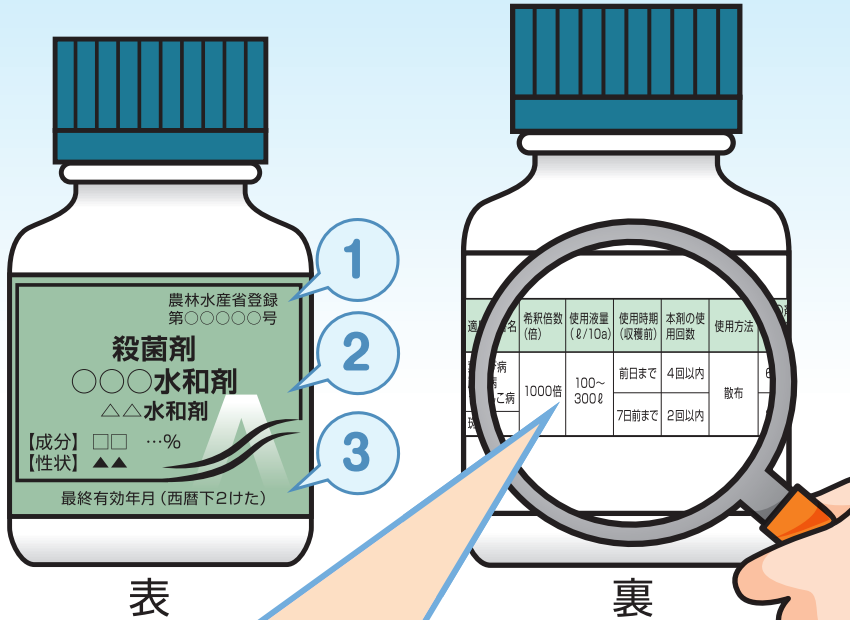


身につけよう! 農薬知識と防護服

① 農薬ラベルを必ず確認!



【まずは確認!】

- ① 農林水産省「登録番号」の有無
- ② 農薬名
- ③ 最終有効年月
- ④ 適用作物
- ⑤ 希釈倍率
- ⑥ 使用時期
- ⑦ 使用回数・総使用回数など

*その他ラベルの記載事項を全て確認しよう。

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (ℓ/10a)	使用時期 (収穫前)	本剤の使用回数	使用方法	〇〇剤を含む農薬の総使用回数
トマト	葉かび病 炭疽病	1000倍	100~300ℓ	前日まで	4回以内	散布	6回以内
ミニトマト	うどんこ病 斑点病			7日前まで			

② 防除したら日誌をつける!



作物名、散布日時、場所、農薬名、散布量、希釈倍率、散布器具、天候、風の様子など

例

★農薬使用者の責任です。

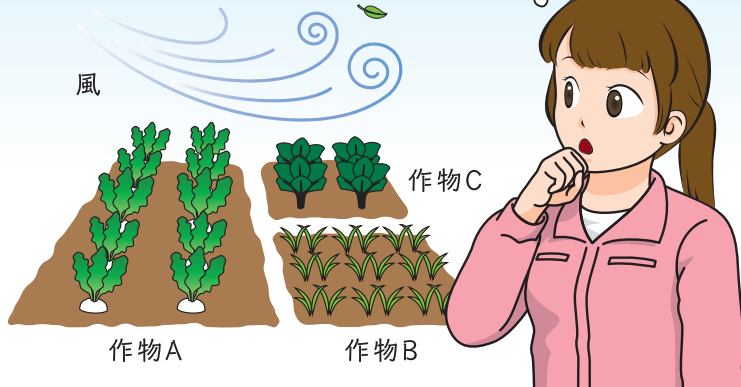
圃場	作物名	定植日
栽培面積	播種日	収穫開始日

散布日	農薬名	希釈倍率・散布量

★ほ場ごとに記帳しよう。

③ 栽培計画と農薬使用計画をたてる!

飛散・誤散をしないように使用できる農薬から作物をまとめる



★事前に近隣の方や養蜂農家と連絡を取り合しましょう。



④ 飛散を防止!

★飛散の少ない剤型やドリフト低減ノズルを活用しよう!



注意

- ラベルの「作物名」で間違えやすい作物名に注意!
「トマトとミニトマト」のように名前が似ていても収穫物の大きさや重さ、収穫時期、収穫部位、収穫物の形態が異なる場合、農薬の登録上、別作物の扱いになるものがあります。
- 農薬製造者が『注意喚起』した農薬（アセフェート、カルボスルファン、ベンフラカルブを含む一部の農薬）は最終有効年月以内であっても最新の使用基準を確認して使用しましょう。

最新の農薬登録情報は（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）のHPに詳しい情報が公開されていますので、参照してください。www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

⑤ 防護具を着用!



★ラベルに従って防護具を着用しよう!

⑥ きちんと洗浄!



農薬を使用するものが遵守すべき基準(省令一部抜粋)

農薬使用者は、表示事項（適用病害虫の範囲及び使用方法、農薬の貯蔵上又は使用上の注意事項、最終有効年月）に従って農薬を安全かつ適正に使用するように努めなければならない。